

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 5月 1日～ 2029年 4月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 2025年 3月までに、拘束時間中に於けるフリータイムのフル活用と休憩時間の遵守及びワークライフバランスにて休日では趣味サークル等を実施し私生活を豊かなものとし、仕事に於いてもストレスを残さない環境づくりを実施する。

<対策>

- 2024年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2025年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2025年 4月～ グループによる社内旅行の実施  
管理職への研修（年6回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2： 2025年 3月までに、若手人員の採用を増やし、年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間 5日以上とする。

<対策>

- 2024年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2026年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2026年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始